

## 公 告

向日市まちづくり条例第45条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成22年 7月29日

向日市長 久 嶋 務

### 1 開発事業者

住所 京都市西京区御陵嶋谷6番地5  
氏名 (株)永田工務店(代)永田 稔

### 2 開発事業区域の位置

向日市寺戸町西野辺1番1, 1番15

### 3 開発基本計画受付番号 平成22年度 第 2 号

### 4 開発事業区域の面積

1, 810.23㎡

### 5 開発基本計画の名称

向日市寺戸町西野辺宅地造成工事

### 6 予定建築物の用途

専用住宅(13戸)

### 7 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地  
向日市役所 建設産業部都市計画課

### 8 縦覧期間

平成22年 7月29日から平成22年 8月11日まで

### 9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成22年 8月11日(水) 午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

